様式第11号（条例第10条第１項、施行規程第６条第１項）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給水装置工事兼給水開始申込書　大阪広域水道企業団企業長　様　大阪広域水道企業団水道事業給水条例第10条第１項の規定により給水装置工事を下記のとおり申し込みます。１　給水装置の使用に当たっては、大阪広域水道企業団水道事業給水条例、同条例施行規程及び裏面承諾事項を遵守し異動が生じたときは速やかに届出を行います。２　千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者をもって、申込手続、施行及び納入金に関する権限を委任します。 | 受付番号 |  |
| 申込日 | 令和　年　月　日 |
| 種別 | 新設・改造・臨時 |
| 栓種 | 専用栓・共用栓・消火栓 |
| 用途 | 一般・業務 |
| 給水方式 | 直結・受水・併用 |
|  |  |
| 給水場所 | 千早赤阪村大字　　　　　　　　　　 |
| 所有者 |  | 連絡先：〒　　　―　　　　　　　　　　（　　　） |
| 使用者 |  | 連絡先：〒　　　―　　　　　　　　　　（　　　） |
| 指　定　給　水　装　置　工　事　事　業　者 | 給　水　装　置　工　事　主　任　技　術　者 |
| 指定番号 |  | 免状番号 |  |
| 住　所：〒　　　―氏　名：㊞　　　　　　　　　　（　　　） | 住　所：〒　　　―氏　名：㊞　　　　　　　　　　（　　　） |
| お客様番号 |  | 口径 | φ㎜ | メーター番号 |  |
| 給水許可日 | 　　　年　　　月　　　日 | 指針 | ｍ3 | 検定満了日 |  |
| 給水開始日 | 　　　年　　　月　　　日 | 竣工日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 納付事項 | 納付金額 | 請求年月日 | 納入年月日 | 確認 | 備　　　　考 |
| 加入金 |  |  |  |  | ※手数料　申　　込　　　500円設計審査　　　500円工事検査　　　500円 |
| 手数料 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 上記のとおり承認してよろしいか | 水道技術管理者 | 所長 |  |
|  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| ※付近見取図 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  | 家 |  |  |
|  |  |  |  |
|  | メーター位置赤○、入口、道路記入のこと |
| 臨時給水許可日 | 年　　　　　月　　　　日 | 取付日 | 年　　　月　　　日 | 指針 | ｍ3 |
| 臨時口径・番号 | φ㎜ |  | 撤去日 | 年　　　月　　　日 | 指針 | ｍ3 |
| 臨時用水道料金 | 納 | 年　　　　月　　　　日 | 精 | 年　　　月　　　日 | 確認 | 使用水量ｍ3 |
| 保証予納金 | 付 | 円 | 算 | 円 |  |
| 【承諾事項】①　緊急やむを得ない場合、給水制限、停止、断水及びその原因で水が濁り損害を生じても、大阪広域水道企業団に対して損害を請求しません。②　大阪広域水道企業団による給水停止等の止水行為について分水栓、敷地内止水栓等をもって行うことについては、異議なく承諾します。③　他の所有、管理に係る土地、給水管等の分岐使用、埋設通過等により後日問題が起きても、全て当事者間で処理解決します。④　所有権、使用権等の譲渡変更に際しては、誓約、承諾事項及び本給水申込書記載内容を全て継承します。 | 誓　約　書申込者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　この度、申し込みます給水装置については、下記内容から水圧不足や出水不良等の発生が予想されることは当方にて承諾済であり、万一その使用に支障が起きても、全て当方にて処理解決します。記・３階建築物・地勢（高地盤等）・既設管分岐使用・既設管給水引込管使用（φ　　　　　　　　管）・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 土　地　通　過（使用）承　諾　書　私は、申請者に対し、私所有の下記の土地に給水管を埋設・使用することを承諾します。記使用土地住所土地所有者　　　住　所　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印 | 給　水　管　分　岐　承　諾　書　私は、申請者に対し、私所有の給水管より分岐使用することを承諾します。記給水管所有者　　　住　所　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　給水番号（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※特記事項 |